

京都市告示第 3 1 3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 5 年 9 月 8 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
株式会社 Rodina（代表取締役 山田 康輔）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
広島県広島市南区松原町 2 番 6 2 号
- 3 事業所の名称  
リワークセンター京都河原町
- 4 事業所の所在地  
京都市下京区四条通御幸町西入奈良物町 3 7 2 番  
ムラバヤシ M's ビルディング 4 0 1 号室
- 5 指定する事業の種類  
自立訓練（生活訓練）
- 6 指定年月日  
令和 5 年 9 月 1 日
- 7 事業所番号  
2 6 1 0 4 8 1 7 2 9

（保健福祉局障害保健福祉推進室）